

2023年2月17日

各 位

会 社 名 カ バ ー 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 郷 元 昭  
(コード番号：5253 東証グロース市場)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 室 長 金 子 陽 亮  
(TEL 03-6280-4036)

## 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年2月17日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数           | 当社普通株式1,500,000株  |
| (2) 募集株式の払込金額            | 未定(2023年3月7日開催予定の取締役会で決定する。)  |
| (3) 払込期日                 | 2023年3月24日(金曜日)   |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2023年3月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。              |
| (5) 募集方法                 | 発行価格での一般募集とし、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社SBI証券、大和証券株式会社、野村證券株式会社、マネックス証券株式会社及び楽天証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。<br>引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格                 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2023年3月15日に決定する。)  |
| (7) 申込期間                 | 2023年3月16日(木曜日)から<br>2023年3月22日(水曜日)まで  |
| (8) 申込株数単位               | 100株  |
| (9) 株式受渡期日               | 2023年3月27日(月曜日)   |
| (10) 引受人の対価              | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価格と同時に決定する。   |
| (11) 払込取扱場所              | 株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店  |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券取引法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

## 2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式	10,927,400株
(2) 売出人及び売出株式数	東京都港区赤坂一丁目12番32号	
	AT-II投資事業有限責任組合	3,618,400株
	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	
	みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合	745,400株
	東京都目黒区中目黒五丁目10番13号	
	i-n-e-s-t 1号投資事業有限責任組合	711,200株
	東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー	
	HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND	
	投資事業有限責任組合	711,200株
	東京都渋谷区桜丘町16番12号	
	千葉道場2号投資事業有限責任組合	568,700株
	東京都世田谷区若林一丁目18番10号	
	OLM 1号投資事業有限責任組合	537,500株
	東京都品川区	
	伊藤 将雄	530,600株
	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号	
	住友不動産西新宿ビル5号館3階	
	Tokyo XR Startups 株式会社	497,700株
	千葉県浦安市	
	福田 一行	393,600株
	東京都港区	
	林 隆弘	355,600株
	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	
	DIMENSION投資事業有限責任組合	355,600株
	東京都港区赤坂一丁目14番5号	
	有限会社セコイア	355,600株
	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	
	SMB Cベンチャーキャピタル5号投資事業有限責任組合	355,600株
	東京都渋谷区桜丘町16番12号	
	千葉道場1号投資事業有限責任組合	197,700株
	東京都渋谷区	
	國光 宏尚	175,000株
	東京都渋谷区	
	古川 健介	175,000株
	3rd Floor, J & C Building, P.O. Box 362, Road Town, VG1110, British Virgin Islands	
	HTC Vive Investment (BVI) Corp.	175,000株

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券取引法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- |                 |  |          |
|-----------------|--|----------|
|                 | 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号  |          |
|                 | みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合   | 142,100株 |
|                 | 東京都渋谷区渋谷三丁目1番9号YAZAWAビルUCF3階   |          |
|                 | TLM1号投資事業有限責任組合  | 105,000株 |
|                 | 東京都江東区   |          |
|                 | 谷郷 元昭  | 100,000株 |
|                 | 東京都江東区   |          |
|                 | 須田 仁之  | 65,600株  |
|                 | 東京都中央区日本橋中洲1番11号   |          |
|                 | ブレイクポイント株式会社   | 55,300株  |
| (3) 売 出 方 法     | <p>売出価格での一般向けの売出しとし、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社SBI証券、大和証券株式会社、野村證券株式会社、マネックス証券株式会社及び楽天証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。</p> <p>なお、本売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。</p> |          |
| (4) 売 出 価 格     | 未定(上記1.における発行価格と同一とする。)  |          |
| (5) 申 込 期 間     | 上記1.における申込期間と同一とする。  |          |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一とする。  |          |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一とする。  |          |
| (8) 引 受 人 の 対 価 | <p>引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、上記1.における公募による募集株式の引受価額と同一とする。</p>   |          |
| (9)             | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募による募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。  |          |

### 3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- |                         |   |                |
|-------------------------|---|----------------|
| (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 | 当社普通株式  | 1,864,100株(上限) |
|                         | (売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、または本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2023年3月15日(発行価格等決定日)に決定される。) |                |
| (2) 売 出 人               | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号<br>みずほ証券株式会社  |                |
| (3) 売 出 方 法             | 売出価格での一般向けの売出しである。  |                |
| (4) 売 出 価 格             | 未定(上記1.における発行価格と同一とする。)   |                |
| (5) 申 込 期 間             | 上記1.における申込期間と同一とする。   |                |
| (6) 申 込 株 数 単 位         | 上記1.における申込株数単位と同一とする。   |                |
| (7) 株 式 受 渡 期 日         | 上記1.における株式受渡期日と同一とする。   |                |
| (8)                     | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募による募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。                             |                |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券取引法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 募 集 株 式 数     | 当社普通株式 1,500,000株  |
| (2) 売 出 株 式 数     | ① 引受人の買取引受による売出し<br>当社普通株式 10,927,400株<br>② オーバーアロットメントによる売出し (※)<br>当社普通株式 上限1,864,100株 |
| (3) 需 要 の 申 告 期 間 | 2023年3月8日(水曜日)から<br>2023年3月14日(火曜日)まで  |
| (4) 価 格 決 定 日     | 2023年3月15日(水曜日)<br>(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)                |
| (5) 申 込 期 間       | 2023年3月16日(木曜日)から<br>2023年3月22日(水曜日)まで   |
| (6) 払 込 期 日       | 2023年3月24日(金曜日)  |
| (7) 株 式 受 渡 期 日   | 2023年3月27日(月曜日)  |

(注) 上記(2)①に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部が引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。

### (※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が1,864,100株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である谷郷元昭(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、1,864,100株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2023年4月21日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2023年3月27日(上場日)から2023年4月21日までの間、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券取引法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

現在の発行済株式総数	59,624,200株
公募による新株式発行による増加株式数	1,500,000株
公募後の発行済株式総数	61,124,200株

### 3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 955,125 千円（※）については、新スタジオに設置する配信用機材の設備資金及び IP（Intellectual Property：知的財産）のコマース展開促進のための運転資金に充当する予定であり、その具体的な内容及び充当時期は以下のとおりであります。

#### ①設備資金

配信技術の向上と、配信用スタジオの拡充による大規模スタジオを活用した、より高付加価値なコンテンツの作成を目的に、2023 年 4 月より新スタジオを開設し、配信用機材を刷新する予定です。スタジオ設備の投資計画（総額 1,941,177 千円）において、配信用機材への設備資金として 750,000 千円を 2024 年 3 月期に全額充当する予定です。

#### ②運転資金

グッズやタイアップ広告等といった形で、当社が作り上げてきた IP のコマース展開を促進することは、当社事業を継続的に成長させるために重要であります。収益性の向上のためには、グッズラインナップの増加やサプライチェーンの整備を図る必要があるため、上記使途以外の残額は人員の採用及びサプライチェーン構築のためのシステム開発の外注等を拡大する費用として 2024 年 3 月期に全額充当する予定です。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（※）有価証券届出書提出時における想定発行価格 710 円を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 株主への利益配分

#### （1）利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題と位置づけております。現時点では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

#### （2）内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定化を目的とした財務体質の強化及び事業拡大を継続させるための資金として、有効に活用して参ります。

#### （3）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### （4）過去の 3 決算期間の配当状況

	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
--	-------------	-------------	-------------

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933 年米国証券取引法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

1株当たり当期純利益金額	375.73円	20.47円	20.87円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－	－	－
自己資本当期純利益率	138.9%	90.6%	48.0%
純資産配当率	－	－	－

(注) 1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。

2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数に基づき算出しております。

3. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向、純資産配当率については、配当を実施していないため、記載しておりません。

4. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

5. 当社は、2022年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は、2022年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2020年3月期(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益金額	3.76円	20.47円	20.87円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)

## 5. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である谷郷元昭、売出人である福田一行、須田仁之並びに当社株主(新株予約権者を含む。)である若山理子及びバレー株式会社は、みずほ証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「共同主幹事会社」と総称する。)に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2023年9月22日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式のみずほ証券株式会社が取得すること等を除く。)等を行わない旨合意しております。

また、売出人であるAT-II投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、i-nest1号投資事業有限責任組合、HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合、千葉道場2号投資事業有限責任組合、OLM1号投資事業有限責任組合、伊藤将雄、Tokyo XR Startups株式会社、林隆弘、DIMENSION投資事業有限責任組合、有限会社セコイア、SMBCベンチャーキャピタル5号投資事業有限責任組合、千葉道場1号投資事業有限責任組合、國光宏尚、古川健介、HTC Vive Investment (BVI) Corp.、みずほ成長支援第3号投資事業有限

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券取引法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

責任組合、TLM1号投資事業有限責任組合及びブレイクポイント株式会社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後にみずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の株主に対する利益配分に係る部分は、一定の配当を約束するものでなく、予想に基づくものです。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933年米国証券取引法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。